

令和8年度志賀町一般会計当初予算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度志賀町一般会計当初予算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入)	地方消費税交付金	総額	514,800 千円
	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		280,800 千円
(歳出)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	総額	3,214,090 千円
		(うち一般財源	1,933,923 千円)

【社会保障施策に要する経費】

事業区分		事業費 (経費)	財源内訳						社会保障財源充当の主な事業名
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
1 社会福祉	1 児童福祉	631,238	295,737	91,604	0	15,167	228,730	33,211	児童手当給付事業、保育所運営経費、民間保育所入所児委託事業等
	2 母子福祉	17,438	5,386	2,146	0	0	9,906	1,438	母子保健推進事業、ひとり親家庭等・低所得者世帯支援事業等
	3 高齢者福祉	102,513	0	7,391	0	2,056	93,066	13,513	養護老人ホーム措置事業、敬老福祉金事業等
	4 障害者福祉	663,027	323,411	161,772	0	0	177,844	25,823	障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業等
	小計	1,414,216	624,534	262,913	0	17,223	509,546	73,985	
2 社会保険	1 国民健康保険	159,704	19,187	58,232	0	0	82,285	11,948	国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	143,904	0	90,452	0	0	53,452	7,761	後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	444,094	10,327	5,163	0	0	428,604	62,232	介護保険特別会計繰出金
	小計	747,702	29,514	153,847	0	0	564,341	81,941	
3 保健衛生	1 医療に係る施策	901,126	59,746	28,722	0	17,550	795,108	115,447	子ども医療費助成事業、後期高齢者医療対策事業等
	2 感染症その他の 疾病の予防	94,917	53,000	0	0	0	41,917	6,086	予防接種事業等
	3 健康増進対策	56,129	10,411	2,682	0	20,025	23,011	3,341	がん検診事業、後期高齢者医療健診事業等
	小計	1,052,172	123,157	31,404	0	37,575	860,036	124,874	
合 計		3,214,090	777,205	448,164	0	54,798	1,933,923	280,800	

※各事業区分における一般財源額の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分し充当しています。

※対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等を除いた額で計上しています。